



活用して
みませんか？

岐阜県 貨物自動車運送事業者 脳健診受診促進事業費補助金

県では、脳血管疾患による健康起因事故の防止のため、トラック事業者(※)が事業に従事する運転手の健康管理のために行う脳健診の費用の一部を補助します。

※岐阜県トラック協会未加入事業者に限ります。

対象事業者

岐阜県内で貨物自動車運送事業を行う個人又は法人

※岐阜県トラック協会に加入する個人又は法人は除く。

補助対象

満40歳以上の運転手が受診する脳健診の費用

- ・事業者が全額負担すること
- ・過去3年度以内に補助事業の対象者となっていないこと

補助額

受診者1人につき、補助対象経費の1/2（上限1万円）

- ・1事業者あたり10人（保有する車両が30台未満の場合は5人）まで

岐阜県商工労働部商業・金融課 商業振興係

TEL：058-272-8374（直通）

FAX：058-278-2672

e-mail：c11363@pref.gifu.lg.jp

申請方法

申請書をダウンロードの上、必要書類を持参又は郵送してください。

【掲載ページ】

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/287324.html>

【提出先】

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

岐阜県商工労働部商業・金融課 商業振興係

申請書提出期限

令和6年12月27日（金）まで

運転中に **脳血管疾患** を発症すると意識障害、運動麻痺により事故回避措置が取れず、**重大事故を引き起こす原因** になりかねません。

発症する前の脳血管の異常の『**早期発見・早期治療**』が重要です



【脳健診とは】

●脳ドック

頭部MRI・MRA検査を中心に、各種検査を組み合わせ、脳梗塞、脳出血、脳動脈瘤の有無の他、脳血管疾患の兆候や危険因子を発見できます。

●脳MRI健診

頭部MRI・MRA検査のみを行う、簡易なスクリーニング検査で、比較的短時間・安価で、脳梗塞、脳出血、脳動脈瘤の有無が確認できます。

出典：国土交通省「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン【概要版】」